

平成 2 7 年

第 3 回羽咋市議会定例会

提案理由説明書

平成 2 7 年 8 月 3 1 日招集

本日、ここに、平成27年第3回羽咋市議会定例会が開かれるにあたり、提出議案の大要と当面する諸課題などへの取り組みについて、ご説明申し上げます。

はじめに、「羽咋市 まち・ひと・しごと創生」について、申し上げます。

人口ビジョンと総合戦略につきましては、去る6月11日に第1回総合戦略会議を開催し、10月末を目途に人口ビジョンと総合戦略を策定する予定で作業を進めているところです。

7月15日の第2回会議では、ワークショップ形式での意見交換、8月25日の第3回会議では、ワークショップの意見を反映したものを基に議論を深めております。

今後、7月に実施した市民アンケートなどの集計結果と9月13日に開催する「羽咋市まち・ひと・しごと創生シンポジウム」での意見を盛り込んだ素案を、9月下旬の第4回総合戦略会議で審議し、最終案として取りまとめる予定であります。

「安定した雇用の創出」の自然栽培の取り組みにつきましては、生産者の支援強化や産地としての自立化と販路の拡大を図るため、8月1日から新たに「自然栽培推進係」を設置いたしました。

また、JAはくいとの更なる連携と着実な事業遂行のため、自然栽培など具体的な事業の推進策などについて協定を交わす予定

であり、農業における「しごと」づくりから就農移住により「ひと」の流れの拡大につながる諸施策を促進してまいります。

深刻な獣害対策の一環として進めるイノシシのジビエ活用につきましては、県の協力あっせんにより、これまで白山ふもと会などの協力を得ながら地域おこし協力隊の技術の向上、経営ノウハウの習得に努めております。

8月9日に開催しました飯山町の住民説明会では、旧先端医学薬学研究センターの倉庫の利活用と、獣肉処理施設の設置についてご理解をいただきました。

同施設の設置につきましては、9月中の事業開始に向け設備改修や許認可の手続きを進めているところであります。

今後は、県や近隣の自治体、猟友会との連携を図りながら、獣害対策を進め、併せてイノシシの個体確保や、安全な食品の提供、販路の開拓などにつきまして、引き続き研究・検討を重ねてまいります。

観光交流拠点施設「(仮称)道の駅はくい」整備では、駅長候補者として、8月3日に、野間 仁氏を採用いたしました。

野間氏は、大手電機メーカーで35年間にわたり、営業企画や広告、顧客対応などの業務や愛知万博の広報などを経験し、その後、七尾市の農産物生産・販売会社で野菜の生産やイベント販売などに従事した方です。

本市が目指す道の駅の建設や運営を託すには、ふさわしい人材であると確信しており、今後、大いに力を発揮されることを期待しております。

「道の駅」の基本設計者の選定につきましては、7事業者から応募があり、7月9日に選定審査委員会を開催し、「株式会社 浦建築研究所」を最優秀者に選定いたしました。

事業用地につきましては、所有者である千里浜財産区から譲渡での同意を得ているところであります。

また、道の駅を強力かつ着実に推進していくため、8月1日に新たに「道の駅推進係」を設置いたしました。

今年度の事業内容といたしまして、ハード面では基本・実施設計を行い、また、ソフト面では、道の駅の管理運営を担う第三セクターの設立に向けた準備を進めてまいります。

併せて、新たに設置いたしました「自然栽培推進係」と連携しながら、自然栽培農産物を中心とした6次産業化を推進してまいります。

「ひとの流れを呼び起こす」では、移住ワンストップ窓口において、東京での移住セミナーへの参加や、羽咋市出身者で構成する関東羽咋会設立総会などで移住支援制度を紹介するなど、移住者支援の強化とPR活動に取り組んでおります。

今後も、積極的に首都圏などでの移住セミナーに参加するほか、関東羽咋会会員などを対象にした移住体験モニターツアーの開催

を計画してまいります。

なお、現在、5件11人の方から相談を受けており、4件9人の方が移住を予定しております。

「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」では、縁結び支援業務を民間委託することとし、7月に公募型プロポーザル方式により審査した結果、「株式会社 北陸スタッフ」を選定いたしました。契約期間は、8月から来年2月までであります。

選定にあたっては、民間企業の考え方や実績を活かした、結婚に直結する実現可能で具体的な企画・提案や、個人情報の取り扱いに対する方針、苦情対応などを考慮いたしました。

若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえる新たな施策として、民間の活力を活かして、男女の出会いの場を創出し、本市への定住促進と人口減少への歯止めを図りたいと考えております。

具体的には、11月と12月に2回のセミナーと出会いのためのパーティーを開催する予定であります。

次に、羽咋市総合教育会議の設置と羽咋市教育大綱の策定について、申し上げます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、小職と教育委員会で構成する羽咋市総合教育会議を6月に設置いたしました。これまでに2回の会議を開催し、

教育の目標や施策の基本方針を示す羽咋市教育大綱を策定したところであります。

市は、平成32年度を目標年次とする第5次羽咋市総合計画を策定しておりますが、本総合計画に掲げる教育振興計画は、国の教育計画をベースにしたもので、羽咋市の教育に関する施策の根本となるものであります。このことから、総合計画に定める教育に関する基本的施策を羽咋市教育大綱と位置付け、定めたものです。

今後とも、総合教育会議を活用し、教育委員会との連携を深めながら、教育行政に取り組んでまいります。

次に、「社会保障・税番号制度」の取り組みについて、申し上げます。

「社会保障・税番号制度」いわゆるマイナンバー制度につきましては、本年10月には、個人番号などを記載した通知カードを送付し、平成28年1月からは、申請により、個人番号カードを発行いたします。

マイナンバーは、公平・公正な社会の実現、国民の利便性の向上および行政の効率化のため導入されるものであり、平成28年1月から税や社会保障の手続きなどで利用が開始されます。

平成29年1月には、国の行政機関の間で、平成29年7月からは地方公共団体も含めた情報連携が開始される予定であります。

本市におきましても、制度実施に向け、セキュリティ対策を含めた情報システムの改修や関係条例の改正を準備しており、住民への広報としては、市ホームページや広報はくいを活用するほか、各種会合でのPR活動にも取り組んでまいります。

次に、北鉄能登バス株式会社の路線バス「羽氷北線」について、申し上げます。

この路線につきましても、羽咋駅前と菅池の間で、平日に1.5往復の運行をしておりますが、乗車人数の減少に伴い、赤字経営が続いております。

このため、北鉄能登バス株式会社から、平成28年3月末をもって、廃止したいとの申し出があったものであります。

1便当たりの平均乗車人数が1人に満たないことや、神子原地区へは「るんるんバス」が毎日2往復の運行をしていることから、路線廃止に同意せざるを得ないと考えております。

次に、「株式会社 泰生」の本市への進出について、申し上げます。

同社は、中能登町に本社がある織物製造会社であり、去る8月7日、千里浜町の旧能登織物跡地に本社機能と生産工場を移転拡張することを表明いたしました。

投資額は、およそ5億3,000万円で従業員数は20人を見込んでおり、平成28年2月に操業を開始する予定であります。

空き工場の解消やまちなかの再生につながるとともに、雇用の拡大が図られるなど、本市といたしましても今回の進出に大きな期待を寄せているところであります。

次に、プレミアム付商品券とふるさと寄付金について、申し上げます。

プレミアム付商品券につきましては、9月13日に2次販売を市役所横体育館で行います。

今回販売する商品券はおよそ5千800セットで、先着順での販売となり、使用期限は来年の2月29日であります。

ふるさと寄付金につきましては、平成27年7月、新たに「寄付の金額に応じた特産品」を設定するとともに、お礼の「特産品を26品目から120品目」に増やしました。

4月からの寄付金は278件836万円で、前年度1年間の431件680万円を越す寄付金が寄せられております。

特に制度の見直しを行った7月以降の申し込み件数は、8月26日現在で199件571万円となり、本市を応援してくださる方々からのご厚意に心から感謝いたしているところであります。

9月からは、寄付をされる方の利便性を考慮し、クレジット決

済を導入するなど、今後も、ふるさとを応援していただく皆様のご希望に沿うべく、努力してまいりたいと考えております。

次に、ユーフォリア千里浜の大規模改修事業について、申し上げます。

当初は、国土交通省地方都市リノベーション事業で事業実施を予定しておりましたが、国の予算配分額の大幅な削減や、補助基準が厳しくなり、事業実施が難しい見通しとなりました。

大規模改修事業が「熱源の改修や二酸化炭素の削減」であることから、環境省関連の二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助事業に切り替え補助申請をしてきたところ、このたび事業採択となったものであります。

本事業は、熱源を灯油から電化システムに改修することにより、二酸化炭素を年間394トン削減するとともに、光熱水費の大幅な削減を図るものであります。

事業費は、およそ3億2,500万円であり、その内補助金は、およそ2億1,700万円で、自己資金はおよそ1億円程度となりますが、過疎債などを利用することで、市の実質負担額はおよそ3千万円程度となると考えております。

本議会に補正予算を提出しており、速やかに工事入札を終え、議会での本契約の議決を賜り、2月には完成させたいと考えております。

次に、指定管理者制度導入施設の管理運営状況の評価について、申し上げます。

現在、本市では、16の施設について指定管理者に管理運営を委託しております。

指定管理者による施設の管理運営が適正に行われているか把握するため、定期的な現地確認や指定管理者からの聴き取り、報告書による確認などを行っております。

先般、平成26年度における該当施設の状況を取りまとめたところ、16施設中15の施設では、適切な運営がされておりましたが、1施設につきましては、一部に改善指導を要することが確認されたところであります。

今後は、しっかりと改善指導を行っていくとともに、施設所管課によるモニタリングを継続し、サービスの向上と、管理運営コストの縮減に努めてまいります。

次に、在宅医療・介護連携推進事業について、申し上げます。

本事業につきましては、地域包括ケアシステム構築に向けた重要施策の一つに位置づけられ、市町村は平成30年を目途に取り組むことが求められております。

医療と介護の両方を必要とする高齢者が、住み慣れた地域の中で生活を続けるには、医療と介護の関係者の連携が不可欠であり、相互の理解や情報の共有が十分に行われる必要があります。

このたび、県のモデル事業として採択されたことにより、相談窓口となるコーディネーターを配置いたします。また、医療・介護関係者による協議会を設置し、円滑な連携に向けた課題や対応策の検討を行い、在宅医療と在宅介護を切れ目なく提供する体制の構築に取り組んでまいります。

以上申し述べまして、提出案件の説明に入ります。

今議会に提出いたしました案件は、予算案2件、条例案3件、その他1件、報告1件、認定7件の合計14件であります。

議案第37号 平成27年度羽咋市一般会計補正予算第2号についてご説明いたします。

今回の補正のうち、歳出の主な内容は、「株式会社ステンレス久世」の工場増設に伴う企業立地推進事業の助成金の追加をはじめ、

寄付者の増加に伴うふるさと納税推進事業、大規模改修に伴うユーフォリア千里浜管理運営事業の増額であります。

歳入では、事業実施に伴う国県支出金や地方債などの増額をはじめ、まち・ひと・しごと創生に取り組むための「人口減少等特別対策事業費」が創設されたことや羽咋中学校整備事業など大型事業の償還が始まることに伴う、地方交付税の増額と、臨時財政対策債および前年度繰越金の増額であります。

その結果、余剰となった財源は、財政調整基金、まちづくり基金および退職手当基金からの繰入金を減額するとともに、財政調整基金および減債基金への積立てにより、収支の均衡を図ったところであります。

これにより、歳入歳出それぞれ5億6,197万2千円を追加し、予算総額を106億4,314万4千円に定めようとするものであります。

議案第38号 平成27年度羽咋市介護保険特別会計補正予算第2号につきましては、介護保険事業費の確定に伴う国県支出金等返納金や事業費の変更などによる補正であり、歳入歳出それぞれ1,643万6千円を追加し、予算総額を26億0,089万2千円に定めようとするものであります。

議案第39号 羽咋市個人情報保護条例の一部改正につきましては、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利

用等に関する法律の施行に伴う所要の改正であります。

内容としましては、本市が保有する特定個人情報の取扱いに関し、必要な事項を定めようとするものであります。

議案第40号 羽咋市職員退職手当条例の一部改正につきましては、被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴い、本条例について所要の改正を行おうとするものであります。

議案第41号 羽咋市手数料条例の一部改正につきましては、行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行と住民基本台帳法の改正に伴う所要の改正であります。

内容としましては、通知カードおよび個人番号カードの再交付手数料を定めるとともに、住民基本台帳カードの交付および再交付手数料を廃止しようとするものであります。

議案第42号 平成26年度羽咋市水道事業会計未処分利益剰余金の処分につきましては、地方公営企業会計制度の見直しに伴い、収益的収支において、新たに生じたその他の未処分利益剰余金変動額10億0,178万円を、地方公営企業法第32条第2項の規定により資本金に振り替えをするものであります。

報告第14号 健全化判断比率及び資金不足比率の報告につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、平成26年度決算における比率を報告するものであります。

健全化判断比率には、「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「実質公債費比率」および「将来負担比率」があり、このうち実質赤字比率と連結実質赤字比率は、対象となる会計の収支がすべて黒字であったため、該当しないこととなります。

実質公債費比率は、前年度までに実施した繰上償還などによる償還利子の減額や過去の羽咋区域農用地総合整備事業などにかかる償還の終了により、対前年度比で0.9ポイント改善し、16.2パーセントになりました。

将来負担比率は、一般会計地方債残高では、羽咋中学校建設や余喜小学校改築にかかる地方債の借入れなどにより、前年比増加いたしました。公営企業債残高の減少や土地開発公社債務残高の減少などがありましたが、前年度と比較し、9.9ポイント増の102.3パーセントとなりました。

水道事業や下水道事業の公営企業会計における資金不足比率では、資金不足が発生しておらず、該当いたしませんでした。

今後は、過去の大型事業の起債償還に伴う財政への影響を見据えながら、中期財政計画による計画的な財政運営により、財政の健全化に向け取り組んでまいりたいと考えております。

認定第1号から認定第7号までにつきましては、平成26年度の一般会計および各特別会計の歳入歳出決算、ならびに公営企業会計決算について、地方自治法および地方公営企業法の規定に基づき、議会の認定をお願いするものであります。

一般会計の決算概要につきましては、人口減少、少子高齢化が急速に進み、地域の元気が低下していくことが懸念される中、これまでの財政の健全化を基本にしながら、諸施策を進めてまいりました。

安全安心なまちづくり、交流・定住人口の拡大、子育てにやさしく若者が夢や希望を持って定住できる「はくい再生」への取り組みを強化し、市民が活力ある羽咋を実感できるまちづくりを目指してまいりました。

厳しい財政状況の中、予算を抜本的に見直し、未来への投資や暮らしの安全安心の確保など、経済成長に資する国の緊急経済対策に呼応し、機動的財政運営を実現するため、平成26年度当初予算と一体として平成25年度補正予算を編成しております。

安全安心なまちづくりでは、国からの交付金や交付税措置のある有利な地方債を活用しながら、羽咋中学校整備事業や余喜小学校管理棟改築事業を実施してまいりました。

さらに、防災救急体制の構築として、富永地区避難施設連絡路整備、邑知中学校を一時的な屋内退避所とする原子力災害対策施

設整備事業などの安全安心なまちづくり事業に加え、道路や農業水利施設などの整備も進めてまいりました。

また、昨年8月の集中豪雨による農地、農林水産施設および道路、河川などの災害復旧に取り組みました。

交流人口の拡大では、無料化で交通量が増加した「のと里山海道」や平成27年3月に金沢まで開業となった「北陸新幹線」などの新たな交通時代を見据え、魅力ある基盤づくりを進め、観光誘客の拡大に努めてまいりました。

JR羽咋駅周辺整備につきましては、全体整備構想と利活用計画を策定するとともに、住環境の向上を図るため、東口駐輪場整備などを実施いたしました。

また、千里浜インター周辺観光交流活性化計画を策定するなど、観光交流拠点の基盤づくりとなる「道の駅」整備に向けスタートいたしました。

引き続き、観光モニターツアーを実施したほか、民宿リフォーム助成や合宿誘致を支援するなど、交流人口拡大に力を注いでまいりました。

定住人口の拡大では、羽咋駅東区域に造成した定住促進宅地の分譲開始、住まいづくり奨励金制度やあんしん住まいリフォーム助成制度の継続に加え、誘致企業へのふるさと融資制度を活用した資金融資により、一層の転入者の増加や市内若者の定住と雇用

の場の確保を図ってまいりました。

また、住宅用太陽光発電システム設置費助成事業の拡充や指定ごみ袋制度継続などの環境対策の充実、中学生までの子ども医療費の完全無料化の継続、予防接種の助成拡充、子育て応援券の支給など、子育て環境の向上にも積極的に取り組んでまいりました。

一方、後年度負担の軽減を図り財政の健全化を進めるため、市債の繰上償還や市土地開発公社の債務解消に向けた補助を行っております。

歳入では、個人住民税の減収などにより、市税が前年度と比較し1,900万円の減額となりましたが、国県支出金が前年度から1億2,500万円の増額となりました。

この結果、歳入総額126億3,127万円、歳出総額125億5,705万2千円、差し引き7,421万8千円の黒字となり、翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支も、5,269万7千円の黒字となりました。

また、単年度収支から財政調整基金への積立金や市債の繰上償還を考慮した実質単年度収支につきましては、9,592万2千円の黒字となり、平成22年度決算から5か年連続の黒字となっております。

今後も、中期財政計画による財政運営を基本に、財政の健全化に努めてまいりたいと考えております。

特別会計の決算につきましては、すべての会計で実質収支が黒

字となっております。

なお、一般会計および各特別会計は「主要施策の概要」説明書などで、また、水道事業会計および下水道事業会計は会計決算書などにより、詳しい説明をさせていただきます。

以上をもちまして、提出いたしました全案件の説明を終わります。

詳細につきましては、質疑、質問あるいは各常任委員会において説明いたしたいと存じます。

何とぞ、よろしくご審議の上、適切なるご決議を賜りますようお願い申し上げます。